

## PART1

講義の内容を踏まえて、以下の問題に解答してください。

1. 日本の夫婦同姓制度の歴史について述べている文で、正しいものはどれか。
  - a. 一般市民にとっては、夫婦は江戸時代から同姓だった。
  - b. 家制度を撤廃した時に、すでに氏の使用について女性差別的な態度があった。
  - c. 第二次世界大戦に敗戦後、近代的なシステムを取り入れる中で夫婦別姓の議論が盛り上がった。
  - d. 明治時代には夫婦同姓だった。
  
2. 講義の内容から判断して、夫婦別姓の議論が盛り上がる原因となったものとして間違っているのはどれか。
  - a. 男女共同参画社会基本法
  - b. 晩婚化
  - c. キャリアウーマン
  - d. 主夫
  
3. 「法制審議会が平成8年に民法の一部を改正する法律案要綱を発表し、選択的夫婦別姓の採用を提案した」と講義で触れられていたが、この案が採用されなかった理由として説明されていたものはどれか。
  - a. 家族の絆や縁を軽視する保守層からの激しい反発にあったから。
  - b. 法律や社会基盤の整理に時間がかかり、現実的には困難だから。
  - c. 女性の社会進出がまだ進んでおらず、夫婦別姓の必要性が認知されていなかったから。
  - d. 伝統を重んじる層からの支持を得られなかったから。

4. 最高裁の審議において、現在の夫婦別姓の制度について3名の女性裁判官が違憲の判断を出している。その直接の根拠となった憲法の条文はどれか。

- a. 「すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」
- b. 「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」
- c. 「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」
- d. 「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない」

5. 講義の内容から推察して、夫婦別姓に対する女性の態度をもっとも正しく表している文章はどれか。

- a. 若い世代においては、夫婦別姓を望む男女の数に差はない。
- b. より高齢になるほど、夫婦別姓を望む女性が増えている。
- c. 全世代において、女性は男性よりも夫婦別姓を望んでいる。
- d. これから結婚を控える女性たちは、より夫婦別姓を望んでいる。

6. 夫婦別姓の裁判における争点について、間違っているものはどれか。

- a. 「96%以上の夫婦が夫の氏を選択しており、ほとんど女性だけに不利益となっている」 — 憲法14条1項違反
- b. 「氏の変更を強制されない自由の侵害」 — 憲法22条違反
- c. 「氏の変更を強制されない自由の侵害」 — 憲法13条違反
- d. 上記のどれも正しい

7. 最高裁の判決では、現在の夫婦同姓制度は憲法違反ではないと判断された。その理由として間違っているものはどれか。

- a. 女性の社会進出が進んでも、氏を分ける必要性を認識できないから。
- b. 法律上は差別的な取扱いは一切ないから。
- c. 現実に夫の氏を選択する例がほとんどであるとしても、それは民法の規定の仕方によって生じた結果ではないから。
- d. 「氏の変更を強制されない自由」という点については、そのような自由が憲法上の権利として保障されているとまではいえないから。

8. 若年層が夫婦別姓に対しておおらかな態度をとっている原因となる思想として、もっとも適切なものはどれか。

- a. Anti-communism
- b. Individualism
- c. Collectivism
- d. Totalitarianism

9. この講義の構成について、もっとも正しく述べている文章はどれか。

- a. 豊富な海外事例を紹介して、日本の事例と対比しつつ内容を深めている。
- b. 時間軸を過去から現在へと進め、未来の予想へと俯瞰している。
- c. 主に社会調査のデータを根拠として、意見を構築している。
- d. 終始、法律的な根拠から話を進めている。

10. 講師の夫婦別姓に対する態度について、もっとも正しく述べているものはどれか

- a. 夫婦同姓は憲法違反であり、今すぐ是正されなければいけない。
- b. 社会調査の結果に応じて、適切に対処していくべきである。
- c. 他国ではすでに夫婦同姓制度は廃止されているから、日本でも廃止するべきである。
- d. 社会の変化に合わせて、ルールは柔軟に変わっていくべきである。